

(別紙様式3)

岡山大学グローバル・パートナーズセンター長
山本洋子 殿

One Young World Summit 2015 (世界ユースサミット 2015)

参加誓約書

私は、岡山大学 One Young World Summit 2015 (以下、「OYW」という) に派遣されるにあたり、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分に注意を払うとともに、以下の事項を誓約いたします。

なお、誓約事項に反した場合は、参加資格が取り消されたり、岡山大学 (以下、「本学」という) の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。

1. 正当な理由なく、OYW への参加を辞退しないこと。
2. OYW への参加に必要な手続き (パスポートや査証の取得など) について責任をもって指定期日までに速やかに行うこと。
3. OYW に際し、出国から帰国までを保険期間とする海外旅行保険に加入をすること。
4. OYW 期間中は、緊急連絡用として、国際通話が可能な携帯電話を常時所持すること。
5. OYW 期間中は、日本国及び滞在国の法令、規則を遵守し、本学の学生として責任ある行動をとること。滞在国内で合法とされることであっても、日本国で違法となる場合には、日本国の法令に従うこと (飲酒、喫煙、薬物等)
6. 開催国の気象状況、治安状況等によって、本学が派遣の中止、延期又は帰国勧告を決定することがあり、その際には本学の指示に速やかに従うこと。
7. OYW 参加学生が被った人的もしくは物的損害又は参加学生が与えた人的もしくは物的損害が次の (1) ~ (5) にあたる場合は、本学はその賠償責任を負わないことを了承し、本学の責任を問わないこと。
 - (1) 天災地変、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規制、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
 - (2) OYW 参加学生の法令又は公序良俗に反する行為により生じた損害
 - (3) OYW 参加学生の故意又は過失により生じた損害
 - (4) OYW の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
 - (5) OYW 参加学生の個人的問題から生じた損害
8. 帰国後、別に定める本学指定の報告書を指定期日までに本学グローバル・パートナーズに提出すること。

9. 帰国後、開催地にて撮影した写真や体験談などを、本学が作成する冊子に掲載する要請を受けたときは、積極的に協力すること。

所属学部・研究科名： _____

学籍番号： _____ 学年： _____ 年

学生氏名（直筆）： _____

署名日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

保護者氏名（直筆）： _____ 学生との続柄： _____

署名日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日